

平成22年8月18日

各 位

株式会社原弘産
代表取締役社長 原 孝

お詫びと今後の当社の経営体制について

皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度は、弊社監査役が、一部の株主様からの提訴請求を受け、会社法に則り弊社を代表して原元取締役を提訴するという事態に至ったことを深くお詫び申し上げます。

今回の提訴の原因となった貸付債権につきましては、会計上全額貸倒引当は完了しておりますが、弊社といたしましては、訴訟の推移を見守りつつ、できる限り損害を縮小できるよう、回収または債権保全を図るよう注力し、株主の皆様への損害を最小限に抑えるべく努力してまいります。

弊社は、昭和61年に会社を設立し、本年25年目を迎えますが、原元代表取締役は弊社の創業者であり、創業以来、『天地に感謝、社会に奉仕』という経営理念を掲げ、株式上場後も株主様、お客様、その他全てのステークホルダーの皆様にとって信頼されるような会社作りを目指してまいりました。しかしながら、今回このような事態を招き、皆様に多大なご迷惑をおかけすることになったことは、弊社の経営者の一人として猛省する次第でございます。

今後はこのような事態を二度と引き起こさないよう、弊社取締役は、法令遵守の意識を高め、内部統制を充実させ、また事業の円滑な運営により、株主様を始めとした全ステークホルダーの方々から信頼を取り戻せるよう、全力で経営体制の充実に取り組んでまいります。

弊社の事業基盤である不動産業界は、数年来大変厳しい環境下におかれております。しかしながら、これを打破して行くものは、人間力だと考えます。私たちは社会を牽引し得る企業として情熱を持って事業に取り組むとともに、もう一度足元を見つめなおし、『天地に感謝、社会に奉仕』という初心に帰り、全役職員が一丸となって努力していく所存です。

皆様方におかれましては、今後とも、変わらぬご支援を賜ります様、心よりお願い申し上げます。